

周南市スポーツ推進計画 (改定版)



周 南 市

目次

第1章 計画の見直しにあたって

第1節 計画見直しの趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の期間	2
第4節 計画におけるスポーツの定義	2

第2章 市民のスポーツを取り巻く現状と課題

第1節 人口の推移と見通し	3
第2節 小中学生の体力・運動能力の現状	4
第3節 スポーツを取り巻く環境	5
第4節 スポーツに対する意識と実態	11
第5節 今後の課題	18

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念	19
第2節 計画の基本方針と施策体系	20
第3節 計画の基本目標及び数値目標	21

第4章 計画推進のための取組

【基本方針1】スポーツ活動の推進	22
【基本方針2】スポーツ環境の充実	26
【基本方針3】スポーツ交流の推進	28

参考資料

1 周南市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱	32
2 周南市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿	33
3 スポーツ基本法（抄）	34

第1章 計画の見直しにあたって

第1節 計画見直しの趣旨

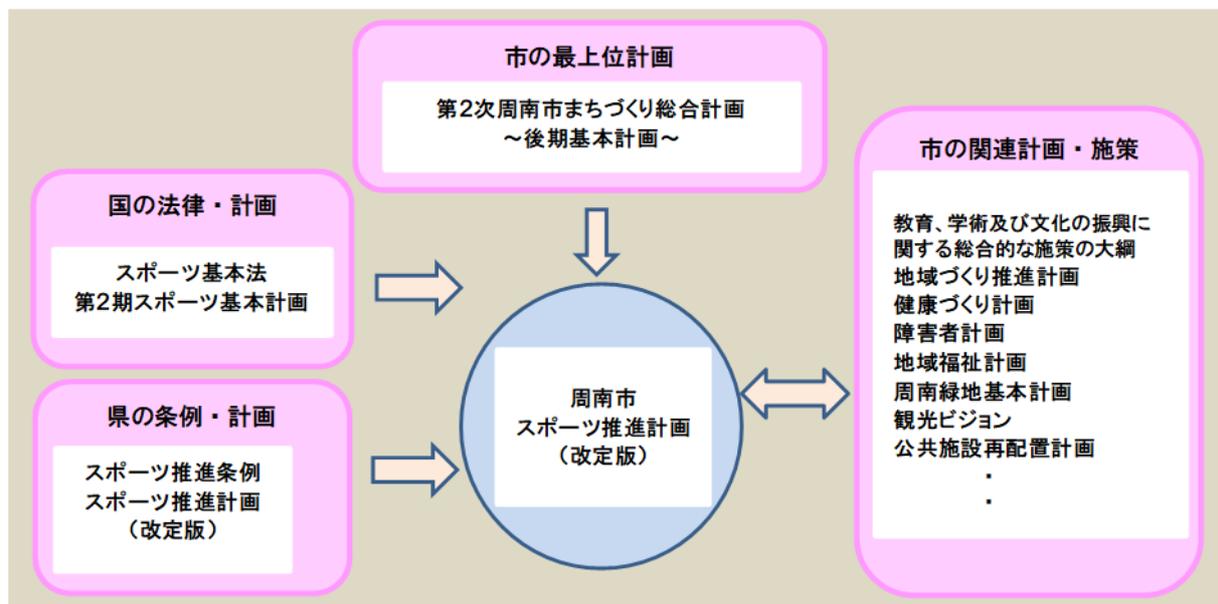
本市では、2015年（平成27年）にスポーツ推進の指針となる基本理念や基本施策を定めた「周南市スポーツ推進計画」を策定しました。その後、スポーツ庁の創設や国のスポーツの推進に関する基本的な計画である「第2期スポーツ基本計画」の策定など、スポーツを取り巻く環境は刻々と変化を続けています。

こうしたことから、本市においても、市民がこれからも生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるまちづくりを目指すため、周南市スポーツ推進計画（以下、「本計画」という。）の見直しを行います。

第2節 計画の位置づけ

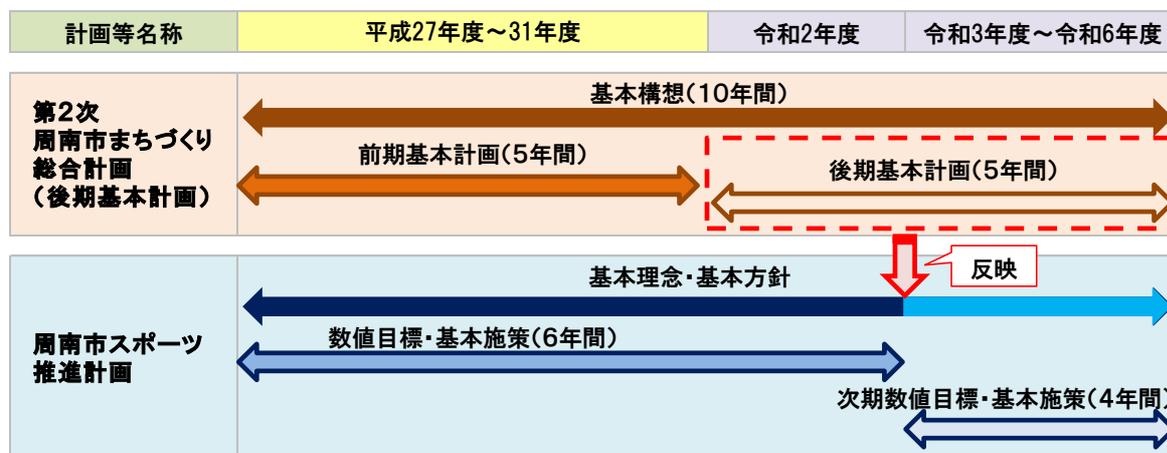
本計画は、国や県、社会の動きに対応するだけでなく、本市の現状や地域の実情に則した内容とするとともに、本市が有する地理的・社会的条件と人材を有効に活用し、市民がスポーツをするだけでなく、スポーツを応援し、スポーツを支える人となり、活動することで、生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができるまちづくりを目指すなど、「第2次周南市まちづくり総合計画 後期基本計画」の目標を実現することを目的とするものです。

本計画は、下図のようにそれぞれの上位計画と関連する個別計画との整合性を図ることとしています。



第3節 計画の期間

本計画の期間は、「第2次周南市まちづくり総合計画 後期基本計画」との整合性を図り、2021年度（令和3年）から2024年度（令和6年）までの4年間とします。



第4節 計画におけるスポーツの定義

本計画の対象とするスポーツは、運動競技だけでなく、余暇や健康のために行われる身体活動、レクリエーション、野外活動及びキャンプ活動など、身体を動かすという人間の根源的な欲求を満たし、それ自体が喜びや楽しさをもたらすような幅広い身体活動を含みます。

また、「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツや「ささえる」スポーツ（スポーツ団体の運営やスポーツの指導やボランティアなどスポーツを支えるための様々な活動）、スポーツを語らい、スポーツを学び、スポーツを知ることも含んだ事柄についても、スポーツとして捉えます。



第2章 市民のスポーツを取り巻く現状と課題

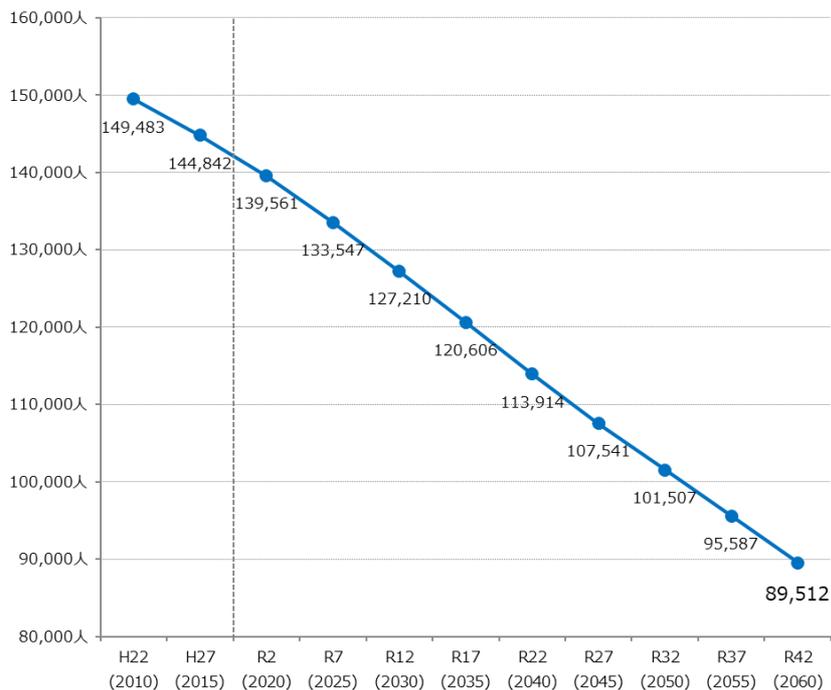
第1節 人口の推移と見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2015年（平成27年）の国勢調査で約14万5千人であった本市の人口は、2060年（令和42年）には約9万人に減少する見込みです。

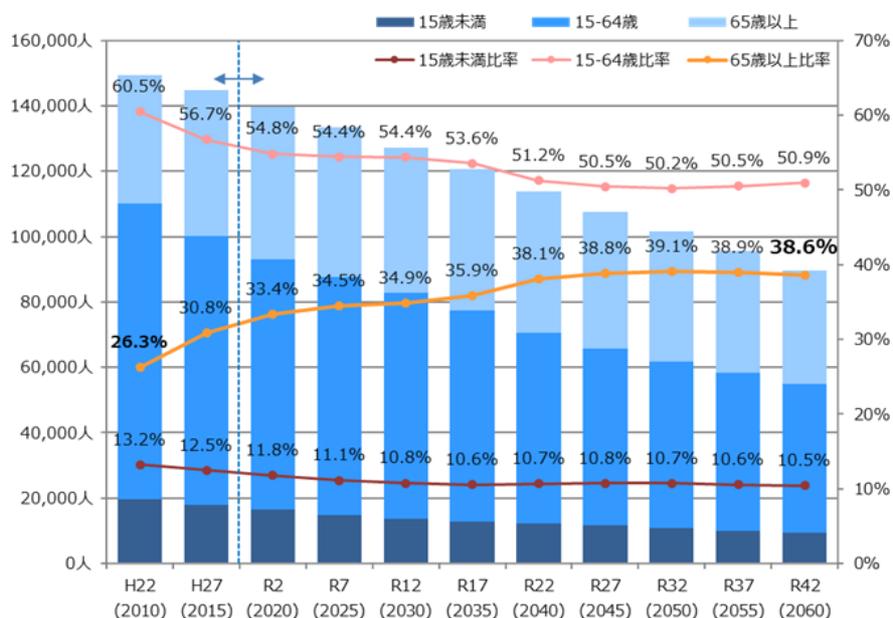
また、人口減少や晩婚化の影響により、年少人口（15歳未満）の割合の減少傾向が進む一方で、老年人口（65歳以上）の割合は増加する見込みです。

これらの要因により、スポーツを「する」「みる」人の減少や、指導者やボランティアなど「ささえる」人の高齢化等、市民がスポーツに取り組む環境への影響が懸念されます。

周南市の将来人口の推計（国立社会保障・人口問題研究所）



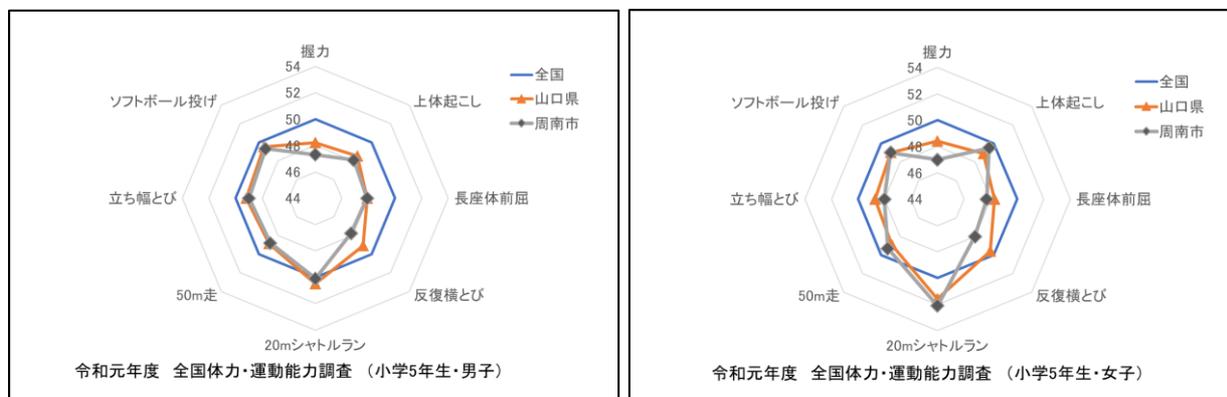
年齢3区分別人口の推移（国立社会保障・人口問題研究所）



第2節 小中学生の体力・運動能力の現状

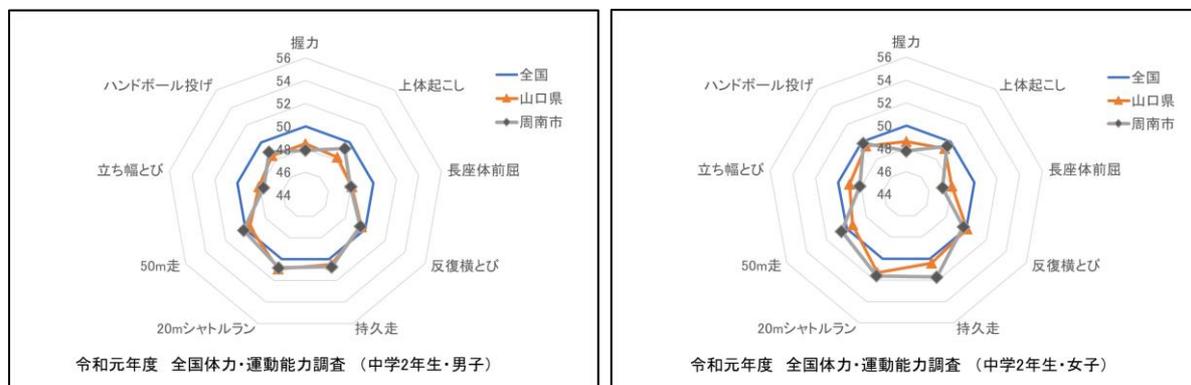
令和元年度の全国体力・運動能力調査の結果について、小学5年生と中学2年生を対象に本市と全国及び山口県との比較を行ったところ、本市及び山口県は全国を下回る項目が多いことが明らかとなっています。

【図1 全国体力・運動能力調査結果（小学5年生）の本市と全国及び山口県との比較】



小学5年生は、女子の20mシャトルラン（全身持久力）のみが全国を上回っているだけで、その他の項目は全国を下回っています。特に、握力（筋力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（俊敏性）と女子の立ち幅とび（筋パワー）は全国を大きく下回る結果となっています。（図1）

【図2 全国体力・運動能力調査結果（中学2年生）の本市と全国及び山口県との比較】



中学2年生は、20mシャトルランと持久力（全身持久力）は男女ともに全国の結果を上回る一方で、男子のハンドボール投げ（巧緻性・筋パワー）は全国を下回り、握力、長座体前屈、立ち幅とび（筋パワー）においては男女ともに大きく下回る結果となっています。（図2）

この結果から、本市児童生徒の体力・運動能力の特徴として、全体的に全身持久力の水準は全国と比較して高く、握力や柔軟性、中学生における筋パワー（立ち幅とび）はかなり低いことが分かります。

第3節 スポーツを取り巻く環境

第1項 スポーツ施設等の利用状況

施設名		利用人数(単位:人)		
		H27	H30	増減
周南緑地		575,742	596,503	△
(総合スポーツセンター)	弓道場 健康ルーム カルチャールーム	273,241	290,044	△
(周南市庭球場)	砂入り人工芝18面	61,080	61,925	△
(周南市野球場)	センター 122m 両翼 100m	50,307	49,827	▼
(陸上競技場)	天然芝グラウンド 1周400m 8コース	65,979	57,633	▼
(水泳場)	50m 9コース 25m 6コース 子どもプール	5,362	4,281	▼
(ソフトボール球場)	センター 84m 両翼 71m	8,485	9,330	△
(サッカー場)	1面(少年用2面)	24,024	17,727	▼
(中央グラウンド)	多目的グラウンド(夜間照明)	32,370	40,371	△
(東グラウンド+補助サッカー場)	多目的グラウンド	40,050	47,664	△
(アーチェリー場)	4人立、4射	1,384	1,561	△
(黒岩グラウンド)	多目的グラウンド	13,460	16,140	△
新南陽体育センター		14,193	14,439	△
新南陽球場	センター 120m 両翼 93m	18,193	15,718	▼
新南陽プール	50m 9コース 児童・幼児用プール	3,030	2,666	▼
高瀬サン・スポーツランド	テニスコート(砂入り人工芝5面) 多目的グラウンド キャンプ場	11,096	10,599	▼
熊毛体育センター		23,585	24,777	△
熊毛武道館	柔剣道場・トレーニング室	17,260	10,621	▼
鹿野総合体育館	柔剣道場・トレーニング室	19,607	20,819	△
鹿野庭球場	全天候型ハードコート2面	779	823	△
鹿野プール	50m 8コース 小プール	1,503	1,461	▼
地区グラウンド	多目的グラウンド(8カ所)	33,258	37,654	△
地区体育館		1,540	5,408	△
(大道理地区体育館)		1,540	1,833	△
(長穂地区体育館)		なし	3,575	△
合計		719,786	741,488	△

平成27年度と比較して、△…上回っている ▼…下回っている

※令和元年度と2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、比較することが適当でないため、影響のない平成30年度の数値と比較しています。

第2項 スポーツ振興に関わる団体等の状況

(1) 市スポーツ推進委員協議会

スポーツ基本法において地域のスポーツ推進体制の重要な部分を担うこととされているスポーツ推進委員は、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに地区住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的としています。

本市では、各地区のスポーツ団体等から選出され、市から委嘱を受けた約60名のスポーツ推進委員がスポーツ推進委員協議会を組織しています。

協議会においては、毎月の定例会による情報交換や、委員の資質向上を目的とした研修会等の開催、市が実施する「出前スポーツ塾」の指導者や、スポーツイベント等にリーダー的役割として参加するなど、積極的に活動しています。



(2) 市スポーツ振興委員会

市スポーツ振興委員会は、市内31地区の団体で構成されています。

各団体は、スポーツ活動だけではなく地区コミュニティ活動にも積極的に関わり、地区運動会やスポーツ大会等の開催など、スポーツを通じたコミュニティ活動の推進に取り組んでいます。近年では地域住民の高齢化や減少により、活動が困難になっている地区も出てきています。

周南市スポーツ振興委員会構成団体

1	鼓南地区体育振興会	9	関門地区体育振興会	17	加見地区体育振興会	25	和田レクリエーションスポーツ推進委員会
2	櫛浜体育振興会	10	中央地区体育振興会	18	富岡体育振興会	26	三丘スポーツ振興会
3	久米地区体育振興会	11	今宿地区体育振興会	19	夜市体育振興会	27	高水スポーツ振興会
4	桜木地区体育振興会	12	須金地区体育振興会	20	戸田地区体育振興会	28	勝間スポーツ振興会
5	周陽地区体育振興会	13	中須地区体育振興会	21	湯野地区体育振興会	29	大河内スポーツ振興会
6	秋月地区体育振興会	14	須々万地区体育振興会	22	富田東レクリエーションスポーツ推進委員会	30	八代スポーツ振興会
7	遠石地区体育振興会	15	長穂地区体育振興会	23	富田西レクリエーションスポーツ推進委員会	31	鹿野スポーツ振興会
8	岐山スポーツ振興会	16	向道地区体育振興会	24	福川レクリエーションスポーツ推進委員会		

(3) 総合型地域スポーツクラブ

本市では、地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、「多種目」「多世代」「多志向」のスポーツクラブとして、5団体（設立準備中1団体）が活動していますが、市民の認知度が低いため、幅広い情報発信など、会員数の増加に取り組む必要があります。

また、活動中の5団体は、基本的に小・中学校区を対象として活動していますが、従来から各地区コミュニティで活動しているスポーツ振興団体の活動と重複することから、既存団体の取り組みを総合型地域スポーツクラブが目指す方向に導くとともに、新規設立にあたっては、目的を明確にして、既存団体と連携して取り組んでいくことが重要になります。



周南市の総合型地域スポーツクラブ

クラブ名	対象	概要
新南陽レクリエーション・スポーツ推進委員会	新南陽地区	旧新南陽(4地区)ごとの特色のある活動を実施
鹿野スポーツ振興会	鹿野地区	小中学生を対象に多種目の教室を実施するほか、多世代を対象としたクラブを目指す。
今宿スポーツクラブ	住吉中校区	けん玉などの新しい種目を取り入れるなど、地域の健康づくりや生きがいがづくり、仲間づくりを目指し、地域コミュニティづくりに取り組む。
くめくめ倶楽部	久米小校区	スポーツ少年団を中心に立ち上げ、運動をしていない人や子どもを対象に地域密着で取り組む。
楯浜スポーツクラブ	楯浜小校区	グラウンドゴルフを中心に多世代での活動を実施し、地域での運動実施のきっかけづくりに取り組む。

(4) (公財) 周南市体育協会

(公財) 周南市体育協会（以下「体育協会」という。）は、市内のスポーツ競技団体及び青少年の健全育成を目的とした加盟団体の統括など、本市のスポーツ振興の重要な役割を担っています。また、体育協会の特別委員会である女性スポーツ委員会がトークイベントを開催するなど、女性のスポーツ参加促進のための活動も行っています。

●体育協会加盟団体

(公財)周南市体育協会加盟団体					
1	周南市スキー連盟	13	周南市バドミントン協会	25	周南市グラウンドゴルフ協会
2	周南市水泳連盟	14	周南市剣道連盟	26	周南市合気道連盟
3	周南市バレーボール協会	15	周南市柔道協会	27	周南市ソフトバレーボール連盟
4	周南市バスケットボール協会	16	周南市弓道連盟	28	周南市レクリエーション協会
5	周南市ハンドボール協会	17	周南市相撲連盟	29	周南市ペタンク協会
6	周南市サッカー協会	18	周南市レスリング協会	30	武術太極拳協会 周南
7	周南市ラグビーフットボール協会	19	周南市陸上競技協会	31	周南市小学校体育連盟
8	周南市野球連盟	20	周南市クレー射撃協会	32	周南市中学校体育連盟
9	周南ソフトボール協会	21	周南アーチェリー協会	33	周南市高等学校体育連盟
10	周南市テニス連盟	22	周南市空手道連盟	34	周南市高等学校野球連盟
11	周南市ソフトテニス連盟	23	周南市少林寺拳法協会	35	周南市学生スポーツ連盟
12	周南市卓球協会	24	周南市なぎなた連盟	36	周南市スポーツ少年団

●市スポーツ少年団

青少年の健全育成等を目的とする本市のスポーツ少年団は、20種目107団体（令和2年度登録実績）が活動しています。

少子化の影響により団員数・団体数ともに減少傾向ですが、約1,800名の団員が活動しており、学校体育以外でスポーツを行う機会として重要な役割を果たしています。

最近では、少子化やスポーツ種目・習い事の多様化などによる団員数の減少などが課題となっています。



(5) 障害者スポーツ団体

本市では、体育協会に加盟する障害者スポーツ団体はありませんが、障害者がスポーツに親しむ機会を提供するため、障害者スポーツの指導者やボランティアの育成を支援するとともに、障害者団体等と協働して、市民パラトリム大会や周南3市身体障害者ふれあいフェスタの開催などに取り組んでいます。



(6) スポーツボランティア

スポーツ活動の多様化により、スポーツを「ささえる」活動の重要性や意義などが高まっていることから、スポーツボランティアの普及・啓発や育成、積極的な活用を体育協会と連携して取り組んでいます。

現在、本市には110人（令和2年度実績）のスポーツボランティア登録者があり、市内で開催されるスポーツ大会やイベントでの受付業務、会場案内などのおもてなし事業で活動しています。



(7) その他

スポーツ少年団や中学校の部活動以外にも、クラブチーム等でスポーツ活動する人も増加しています。

また、市民センター等を利用してスポーツ活動をしている団体などもあり、幼児期からの運動習慣や体力向上、高齢者等の健康増進や生活習慣病予防のための健康づくりに繋がる活動を行っています。

●市民センター等での活動状況（令和3年4月現在）

種別	団体数	概要
スポーツ・健康	61 団体	ウォーキング・ランニング・卓球・ソフトバレーボール等
ダンス	62 団体	エアロビクス・フォークダンス・社交ダンス・フラダンス等
体操・ヨガ	124 団体	健康体操（いきいき百歳体操・3B体操）・ヨガ・ピラティス等

第4節 スポーツに対する意識と実態

【アンケート調査概要】

○調査の目的

本計画の見直しにあたり、市民のスポーツ活動に関する現状と課題を把握し、計画改定の基礎資料として活用することを目的に、アンケートを実施しました。

○調査の方法

区分	成人	子ども		
		小学5年生	中学2年生	高校2年生
調査対象者	20歳以上の市民 (令和元年12月1日現在)	市内5校	市内5校	市内4校
調査数	500人(無作為抽出)			
調査方法	郵便による配布・回収	郵送、逡送便にて学校へ配布・回収		
調査期間	令和元年12月1日～令和元年12月20日			
有効回答数	160件	291件	502件	478件
有効回答率	32.0%	100%	100%	100%

※留意点

- ・表の数値はパーセントで表示しています。
- ・表中の「n=」は、サンプル数（各設問の有効回答総数）です。
- ・回答結果は小数点以下第2位を四捨五入しているため、単回答（複数の選択肢から1つだけを選択する形式）の合計が「100%」にならない場合があります。

第1項 小中高生のスポーツに対する意識と実態

1. スポーツ実施頻度（体育授業を除く）

- 中学生、高校生は「週3日以上」の回答が最も多い一方で、次は「ほとんどしない（年1回以上）」が多く、運動習慣の2極化の傾向が見られます。

	小学5年生		中学2年生		高校2年生	
	H25	R1	H25	R1	H25	R1
週3日以上	56.2	58.6	82.5	77.1	43.7	42.8
週1～2日	27.2	27.6	5.3	6.2	5.6	7.0
月1～2日	5.5	3.8	2.6	3.0	5.2	6.6
ほとんどしない(年1回以上)	9.2	7.6	7.5	11.0	27.7	28.3
全くしない	1.8	2.4	2.2	2.8	17.7	15.4

2. スポーツに対する好嫌度

- すべての世代で「見る・する 両方好き」の回答が最も多いですが、小学生・高校生では前回調査より減少しています。

	小学5年生		中学2年生		高校2年生	
	H25	R1	H25	R1	H25	R1
見る・する 両方好き	59.0	51.3	63.7	65.9	58.6	53.3
見るのは好き するのは嫌い	12.0	10.8	11.9	8.3	14.5	20.0
見るのは嫌い するのは好き	12.0	11.1	6.6	5.9	5.9	5.1
好きでも嫌いでもない	15.7	24.7	15.5	16.5	17.8	18.8
どちらも嫌い	1.4	2.2	2.2	3.4	3.3	2.8

3. 今後のスポーツ活動意向

- 小中学生は、スポーツ活動に関して高い意欲を有していますが、高校生は、「実施したくない」の割合が高くなっています。

	小学5年生 (n=272)	中学2年生 (n=485)	高校2年生 (n=477)
実施したい	78.7	64.9	47.0
実施したくない	21.3	35.1	53.0

4. もし近所で気軽にスポーツを行える場があれば参加したいと思いますか？

- 近所に利用しやすい活動場所があっても積極的には参加しない傾向にあります。

	小学5年生 (n=290)	中学2年生 (n=309)	高校2年生 (n=382)
積極的に参加したい	39.7	37.5	28.8
どちらともいえない	46.9	48.5	51.3
参加したくない	13.4	13.9	19.9

5. あなたは過去1年間に、直接、スポーツの観戦に行きましたか？

- 「一度も観戦に行っていない」と「ほとんど行ったことはない」を合わせると、全ての世代で50%以上になります。

	小学5年生		中学2年生		高校2年生	
	H25 (n=214)	R1 (n=288)	H25 (n=225)	R1 (n=498)	H25 (n=225)	R1 (n=476)
月に1回以上行った	8.9	10.4	3.1	7.2	1.8	3.8
3ヶ月に1~2回くらい行った	9.3	7.6	6.2	5.4	5.8	8.2
年に2~3回くらい行った	16.8	14.2	21.3	15.3	15.1	14.9
年に1回くらい行った	15.4	15.3	21.8	19.3	20.9	19.5
ほとんど行ったことはない	21.5	20.5	26.7	21.3	29.8	28.6
一度も観戦に行っていない	28.0	31.9	20.9	31.5	26.7	25.0

6. 今後あなたはスポーツ活動に関わるボランティアを行いたいと思いますか？

- 「ぜひ行いたい」と「できれば行いたい」を合わせると、スポーツボランティアへの参加意欲が若干高くなっています。

	中学2年生		高校2年生	
	H25 (n=225)	R1 (n=445)	H25 (n=222)	R1 (n=444)
ぜひ行いたい	12.9	14.9	5.4	7.4
できれば行いたい	36.0	36.5	22.1	22.0
あまり行いたくない	42.2	34.5	54.1	49.2
全く行いたくない	8.9	14.2	18.5	21.3

第2項 市民（成人）のスポーツに対する意識と実態

1. スポーツ実施頻度

- 週1回以上のスポーツの実施頻度は約40%で、目標値の60%を大きく下回っています。

	男性		女性	
	H25	R1 (n=59)	H25	R1 (n=99)
週3日以上	25.7	27.1	22.4	29.3
週1～2日	24.3	11.9	22.2	12.1
月1～2日	11.7	8.5	7.1	11.1
ほとんどしない(年1回以上)	7.8	11.9	7.5	5.1
全くしない	30.5	40.7	40.7	42.4

2. スポーツの活動状況

- 前回のアンケート結果と同様、「行いたいと思うができない」の割合が一番多くなっています。

	男性		女性	
	H25	R1 (n=57)	H25	R1 (n=96)
十分に行っており満足している	18.3	22.8	10.6	18.8
もっと行いたい	18.5	14.0	11.8	14.6
行いたいと思うができない	38.8	40.4	46.7	35.4
特に関心がない	24.4	22.8	30.9	31.3

3. 運動不足感について

- 「大いに感じる」と「ある程度感じる」を合わせて、回答者の70%以上が運動不足を感じています。

	男性		女性	
	H25	R1 (n=57)	H25	R1 (n=96)
大いに感じる	26.9	32.7	47.7	41.6
ある程度感じる	51.7	42.3	39.2	48.3
あまり感じない	16.5	23.1	10.7	9.0
まったく感じない	4.9	1.9	2.4	1.1

4. 自身の体力について

- 回答者の50%以上が体力に不安があると回答しています。

	男性		女性	
	H25	R1 (n=59)	H25	R1 (n=99)
体力に自信がある	8.1	7.7	3.5	2.2
どちらかといえば体力に自信がある	41.1	40.4	32.0	31.5
どちらかといえば体力に不安がある	39.8	38.5	48.8	51.7
体力に不安がある	11.0	13.5	15.7	14.6

5. スポーツに対する好嫌度

- 「見る・する 両方好き」の回答が一番多く、続いて「好きでも嫌いでもない」となっています。

	男性		女性	
	H25	R1 (n=59)	H25	R1 (n=99)
見る・する 両方好き	54.7	49.0	44.2	41.8
見るのは好き するのは嫌い	19.1	1.9	23.5	2.0
見るのは嫌い するのは好き	2.9	18.5	2.9	22.4
好きでも嫌いでもない	21.6	29.3	26.6	33.7
どちらも嫌い	1.7	0.6	2.9	0

6. 直接的スポーツ観戦の頻度

- 「行ったことがない」の回答が70%以上であったことは、山口県や周南市における直接的スポーツ観戦の場が乏しいことが要因とも考えられます。

	H25(n=970)	R1(n=141)
行ったことがある	33.7	27.0
行ったことがない	66.3	73.0

7. 間接的スポーツ観戦の頻度

- 前回の調査より減少していますが、テレビ等を通じて間接的に観戦する「ほとんど毎日見る」「ときどき見る」の回答が70%以上となっています。

	H25(n=972)	R1(n=143)
ほとんど毎日見る	13.0	11.9
ときどき見る	62.0	49.7
ほとんど見ない	18.9	28.0
まったく見ない	6.1	10.5

8. スポーツボランティア経験について

- 「ボランティア経験なし」の回答が90%以上で、「ボランティア経験あり」の回答も前回調査より減少しています。

	H25(n=不明)	R1(n=136)
ボランティア経験あり	12.5	8.8
ボランティア経験なし	87.5	91.2

9. スポーツボランティア活動への参加意欲

- 約80%がスポーツボランティア活動に対して前向きではない回答となっています。また、前向きな回答も前回調査より若干減少しています。

	H25(n=306)	R1(n=137)
ぜひ行いたい	3.1	4.4
できれば行いたい	21.4	17.5
あまり行いたくない	49.5	52.6
まったく行いたくない	26.0	25.5

10. 入手したいスポーツ情報について

- 入手したいスポーツ情報については、「トレーニングや体づくりに関する情報」が最も多く、続いて「目的にあったスポーツ活動のための情報」、「スポーツイベントに関する情報」となっています。

トレーニングや体づくりに関する情報	28.6
目的にあったスポーツ活動のための情報	15.8
スポーツイベントに関する情報	14.3
スポーツ施設に関する情報	13.5
スポーツサークルやクラブに関する情報	10.5
周南市や山口県の選手・チームの情報	6.8
ケガの予防やリハビリに関する情報	4.5
その他	3.8
フォームなどの技術に関する情報	2.3

11. 周南市のスポーツに関する情報の入手方法

- スポーツに関する情報の入手方法としては、「市や県の広報誌など」が最も多く、続いて、「インターネット」、「テレビ」となっています。

市や県の広報誌など	28.8
インターネット	17.4
テレビ	15.9
友人や知人の口コミ	12.9
資料やチラシ	11.4
その他	5.3
新聞	4.5
Facebook Twitter 等の SNS	3.8

12. 総合型地域スポーツクラブの認知度について

- 国の施策により平成7年から総合型地域スポーツクラブが推進されていますが、約70%が「全く知らない」と回答し、前回の調査と比べてもその割合は増加しています。「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」の回答と合わせると、90%以上になります。

	H25(n=976)	R1(n=142)
内容を知っているし、実際に活動している	1.0	0.7
内容は知っているが、活動している団体を知らない	6.0	4.9
聞いたことはあるが、どのようなものか知らない	28.0	25.4
まったく知らない	65.0	69.0

13. 障害者スポーツの推進に必要なこと

- 「社会参加しやすい仕組みづくり」が最も多く、続いて「バリアフリー施設の整備」となっています。

社会参加しやすい仕組みづくり	33.7
バリアフリー施設の整備	17.8
障がいの有無を問わず一緒にできるスポーツ活動	15.8
情報提供・広報活動の充実	13.9
ボランティアの育成	11.9
指導者・コーチの育成	10.9
大規模なスポーツ大会	3.0
その他	2.0

第5節 今後の課題

少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等に伴い、スポーツを取り巻く環境も大きく変化しています。こうした社会情勢の変化やアンケート調査の結果等を踏まえ、今後の課題と考えられる事項について重点的に取り組んでいきます。

●スポーツ交流人口の拡大を目指した取組の推進
・ スポーツへの「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わり方を促進
・ スポーツ活動を支える人材の育成
●子どもの体力・運動能力の向上
・ 遊びを取り入れた運動やスポーツ実施の習慣づくり
・ 学校を取り巻く地域社会との連携
●スポーツを通じた地域の活性化
・ 地域スポーツ団体等を軸とした持続可能なまちづくりの推進
・ 大規模大会の誘致をはじめ、スポーツコンベンションによる交流人口の拡大
●スポーツ施設の計画的な改修や、スポーツイベント・施設等の情報発信
・ 老朽化が進むスポーツ施設を安全で快適に利用できるための計画的な修繕や民間活力の導入による、新たな手法での施設整備や管理運営の検討
・ 必要な人に必要な情報が届くような情報発信ツールの多様化

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で、
生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができるまちづくり

スポーツ基本法の前文では、スポーツを「世界共通の人類の文化である」と規定しています。

本計画においても、多面的な役割をもつ「スポーツ」の意義や価値が広く市民に共有され、スポーツが生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なもの（スポーツ文化）として定着していくことを目指すとともに、「第2次周南市まちづくり総合計画 後期基本計画」で掲げるスポーツの振興の基本方向（施策方針）である、『「する」・「みる」・「ささえる」といった様々な形で、生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができるまちづくり』を推進し、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、楽しむことができる社会の実現を目指します。



第2節 計画の基本方針と施策体系

基本理念の実現に向け、「スポーツ活動の推進」「スポーツ環境の充実」「スポーツ交流の推進」の3つの基本方針を定め、それぞれの方針に沿って施策を進めていきます。

本計画の施策体系は以下のとおりです。

基本理念	基本方針	基本施策
<p style="writing-mode: vertical-rl;">「すむね」・「みる」・「やる」・「かかえる」といった様々な形で、生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができるまちづくり</p>	1 スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様なスポーツ活動の推進 (2) 障害者スポーツの推進 (3) 競技スポーツの向上
	2 スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツ施設の適切な維持管理 (2) 周南緑地のスポーツ環境の充実 (3) スポーツ活動を支える人材の育成 (4) スポーツ情報の発信
	3 スポーツ交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域におけるスポーツ活動の推進 (2) スポーツを通じた地域活性化 (3) スポーツコンベンションの推進

第3節 計画の基本目標及び数値目標

目標指数	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)
成人のスポーツ実施率(週1回以上)	40.2%	65.0%
スポーツ施設利用者数(指定管理施設)	639,836人	750,000人
スポーツ少年団加入率	47.2%	50.0%
地区スポーツ事業への参加者数	28,473人	40,000人
中国大会以上の大規模大会の誘致数	27大会	50大会
スポーツボランティアの登録者数	110人	200人



第4章 計画推進のための取組

市民誰もが、生涯にわたって「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参画できるよう、「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進や、ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進に取り組みます。

基本方針1 スポーツ活動の推進

スポーツへの多様化するニーズの対応や、市民誰もが生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができる機会の提供等に努めます。

(1) 多様なスポーツ活動の推進

- 年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが気軽に親しむことができる参加型イベントの実施など、市の関係部署や関係団体と連携し、スポーツ活動等の機会の提供に努め、市民のライフステージやライフスタイルに応じた多様なスポーツ活動を支援します。
- 休日の学校部活動の地域移行に向けた取組について、市教育委員会と連携し、検討していきます。

【取組の方向性】

- ・体験型イベント「しゅうなんスポーツフェスタ」や市内の学校や団体等を対象とした「出前スポーツ塾」など、スポーツを始めるきっかけづくりとなるスポーツに親しむ機会や触れる機会の提供に、スポーツ推進委員協議会等の関係団体や大学、企業と連携して取り組みます。
- ・高齢者が無理なく日常的に取り組むことができ、健康維持につながる運動・スポーツ活動の機会を提供するため、関係部署と連携し進めていきます。
- ・女性のスポーツ実施率や指導者、スポーツ団体の女性役員の割合は男性と比べて低いことから、女性が様々な形でスポーツに参加しやすい環境の整備に努めます。
- ・ACP※1（アクティブ・チャイルド・プログラム）などを活用した幼児期からの運動遊びの習慣や、学校においては、子どもの体力向上や運動を習慣づけるため、休み時間等を利用し遊びを取り入れた活動を推奨していきます。
- ・学校の体力・運動能力調査の結果を踏まえ、市内の小中学校で各学校の実情に応じたプログラムなどの取組を行うことにより、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。
- ・休日の学校部活動の地域移行については、実施体制等、多くの課題があることから、市教育委員会等と連携し、生徒の部活動の機会確保に向けて取り組みます。

※1 ACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）

日本スポーツ協会が開発した、子どもたちが楽しみながら積極的にからだを動かし、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラム。

①しゅうなんスポーツフェスタ

幼児から高齢者まで幅広く参加できる体験型イベント「しゅうなんスポーツフェスタ」を毎年10月に開催しています。このフェスタは、スポーツを始めるきっかけづくりを目的とする体験型イベントとして定着しています。

また、健康づくり啓発事業である「ぶち元気がいいね！フェスタ」と同時に実施しており、市民誰もが気軽にスポーツと健康を体験できるイベントとして開催しています。



②健康×スポーツ教室

周南市スポーツ振興委員会、周南市スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、健康づくりやスポーツ活動のきっかけづくりとなるイベント「健康×スポーツ教室」を市内各地区で実施しています。



(2) 障害者スポーツの推進

- 障害者がスポーツを通じて健康づくりや社会参加、自己実現を図り、個性豊かに生きることができ社会的実現を目指すため、地域のスポーツ関連団体、大学等と連携し、障害者スポーツを支える人材の育成に努めます。
- 障害の有無に関わらず皆が一緒に楽しみ、スポーツを継続的に実践する「ユニバーサルスポーツ」※2の推進によって、スポーツを通じた共生社会の実現にも努めていきます。

【取組の方向性】

- ・ 障害者がスポーツに親しめる環境をつくるため、障害者スポーツを楽しめる機会や情報の提供、参加の支援に努めます。
- ・ 障害のある人と障害のない人が、身近に交流できる機会の提供に努めていきます。
- ・ (公社) 山口県障害者スポーツ協会と連携し、ボランティアの人材育成の支援などに努めるとともに、福祉に関心のある学生へのボランティア参加の周知など、障害者スポーツの推進に重要な「ささえる」人材の確保に取り組みます。

①市民パラトリム大会

ノーマライゼーション※3の実現と、障害者がスポーツをするきっかけづくりを目的に、毎年10月の「しゅうなんスポーツフェスタ」の開催に合わせて、「市民パラトリム大会」を開催しています。



②周南3市身体障害者ふれあいフェスタ

スポーツ推進委員協議会の協力のもと、障害者団体、市の関係部署と協働して、レクリエーションやスポーツを楽しむ機会を提供するため、周南3市身体障害者ふれあいフェスタを開催しています。

③ふれあい風船バレーボール大会

周南市社会福祉協議会新南陽支部が主催する「ふれあい風船バレーボール大会」の運営をスポーツ推進委員協議会と連携して行っています。

※2 ユニバーサルスポーツ

障害者と健常者という括りでとらえるのではなく、みんなと一緒に参加できるスポーツ

※3 ノーマライゼーション

障害のある人が人として当たり前の生活を送るための理念

(3) 競技スポーツの向上

- 競技スポーツの向上に向けて、競技スポーツ団体を統括する周南市体育協会が行う、選手・指導者の育成などの取組を支援します。
- 児童・生徒の体力向上や運動・スポーツの機会の提供を図るため、引き続きスポーツ少年団の活動を支援します。
- 全国大会出場者に対する賞賜金の交付や、優れた成績を収めた選手や団体の表彰を行い、スポーツへの意欲や競技力の向上を図ります。

【取組の方向性】

- ・競技力向上と競技人口の拡大には、体育協会及び加盟団体の自発的な活動が重要なことから、その活動の支援や、関係団体との連携の強化に努めます。
- ・全国大会に出場する選手・団体に対する賞賜金の交付や、全国大会等で優秀な成績を収めた選手、指導者の表彰などを引き続き実施し、向上心の醸成やスポーツの奨励を図ります。

①周南市スポーツ栄光賞授与式

スポーツ大会において、優秀な成績を収めた個人、団体に対し、その功績をたたえ、スポーツを奨励するために周南市スポーツ栄光賞の授与を行っています。



基本方針 2 スポーツ環境の充実

スポーツ施設の適切な維持管理や計画的な修繕、スポーツ活動を「ささえる」人材の育成・支援、スポーツに関するイベントや施設の情報の提供に努め、スポーツ活動を行う環境づくりの充実を図ります。

(1) スポーツ施設の適切な維持管理

- スポーツ施設を適切に維持管理するために、バリアフリー、ライフサイクルコストに配慮した計画的な改修等によるスポーツ施設の適切な維持管理や、身近なスポーツ活動場所の提供に努めます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止を含め、新しい生活様式におけるスポーツのあり方の検討や、スポーツ大会等の適切な実施に努めます。

【取組の方向性】

- ・スポーツ施設を安心・安全に利用できるよう、計画的・効果的な修繕や改修を実施し、施設の適正な維持管理に努めます。
- ・市教育委員会と連携し、学校体育施設のスポーツ開放を活用した市民の身近な運動・スポーツ活動場所の提供に努めます。
- ・「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や「競技団体ごとに定められているガイドライン」などを参考にしながら、コロナ禍におけるスポーツ大会やイベント等の適切な実施について、指定管理者等と連携して取り組みます。

(2) 周南緑地のスポーツ環境の充実

- PFI方式を導入し、スポーツ施設等の整備・改修や維持管理・運営を行うことにより、周南緑地のスポーツ環境の充実に取り組みます。

【取組の方向性】

- ・PFI方式により民間のノウハウ等を活用し、陸上競技場やプールなどの施設等の整備・改修や、施設の維持管理・運営を行うことで、事業の進捗やサービスの向上等を図り、本市のスポーツコンベンションの拠点施設である周南緑地のスポーツ環境の充実を進めます。

(3) スポーツ活動を支える人材の育成

- 各地区体育振興会等やスポーツ推進委員協議会と連携して、地域におけるスポーツ活動の担い手の育成や支援を行います。
- スポーツ大会やスポーツイベントなど、多様なスポーツ活動を「ささえる」スポーツボランティアの育成等に努めます。

【取組の方向性】

- ・生涯スポーツや健康づくりなどにも繋がる地域におけるスポーツ活動を円滑に推進するため、中国地区や県、周南地域で開催される研修会への参加や実技研修会の開催等により、スポーツ推進委員の人材確保と資質向上を図ります。
- ・体育協会や大学等と連携し、スポーツボランティアの周知やPRを図るとともに、学生など若い世代にスポーツボランティアに興味を持ってもらえるような仕組みづくりに努め、幅広い世代のスポーツボランティアの育成や支援に取り組みます。

(4) スポーツ情報の発信

- 誰もがスポーツに親しむことができるよう、市の広報誌などの活用や体育協会との連携により、身近なスポーツ大会等や施設の情報提供に努め、スポーツ活動への参画を支援します。

【取組の方向性】

- ・市の広報誌やホームページ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）をはじめ、体育協会が作成するスポーツ情報誌「スポーツ周南」など多様な媒体を活用し、市民に幅広く・効果的な情報提供ができるよう努めます。



基本方針3 スポーツ交流の推進

地域の特色を活かしたスポーツ活動の支援や、スポーツイベント等の実施により、スポーツを通じた交流や地域の活性化に取り組みます。

また、本市の交通の利便性や充実したスポーツ施設等の優位性を活かし、体育協会と連携し大規模大会等を誘致することで、スポーツコンベンションの推進による交流人口の拡大や賑わいの創出等に努めます。

(1) 地域におけるスポーツ活動の推進

- 少子高齢化や人口減少などの環境の変化に対応するため、各地区体育振興会等による地域間交流や地域の特色を活かしたスポーツ活動などの地域コミュニティの取り組みを支援し、地域におけるスポーツを通じた交流を推進します。
- 県体育協会及び生涯スポーツ推進センター等と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成や設立準備中のクラブの支援に取り組みます。

【取組の方向性】

- ・ 各地区体育振興会等が実施する地域スポーツや地域コミュニティ活動を支援することで、少子高齢化や人口減少などの環境の変化への対応を図るとともに、地域におけるスポーツを通じた交流を推進します。
- ・ 県体育協会及び生涯スポーツ推進センター等と連携し、日本スポーツ協会公認の「アシスタントマネージャー」資格を有するなど、スポーツの専門的知識をもつスポーツコンシェルジュの活用や、総合型地域スポーツクラブの連絡会議の開催による情報共有など、既存の総合型地域スポーツクラブの育成や設立準備中及び新規設立を目指すクラブの支援に取り組みます。

(2) スポーツを通じた地域活性化

- 誰もが気軽に参加できるスポーツやレクリエーションイベント等の開催により、地域間交流や交流人口の拡大を図るなど、スポーツを通じた地域の活性化に取り組みます。

【取組の方向性】

- ・誰もが気軽に参加できる地域の特色を活かしたスポーツイベント等の開催や支援に取り組みます。

①大津島ポテトマラソン

大津島の特産である「さつまいも」を大会名の由来とする「大津島ポテトマラソン」を毎年12月に開催しています。離島航路の関係で参加人数に制限があるものの、県内外から多くの参加者があり、地元の人とのふれあいも楽しむことができる大会として好評を得ていますが、近年では、島民の高齢化等により運営スタッフの確保などの課題もあります。



②くまげ鶴の里ウオーク大会

本州唯一のナベヅルの渡来地である八代地区では、毎年11月に地域内を巡るウォーキング大会を開催しています。昨今の健康志向の高まりや同日に八代観光収穫祭も開催され、多くの参加者で賑わっています。



(3) スポーツコンベンションの推進

- 体育協会等と連携し、本市の交通の利便性や充実したスポーツ施設等の優位性を活かした大規模大会等の誘致をはじめ、トップレベルのスポーツを身近に感じることができる機会の提供や、スポーツコンベンションによる交流人口の拡大と賑わいの創出、地域経済の活性化に、引き続き取り組みます。

【取組の方向性】

- ・ 体育協会や各種競技団体等と連携し、県外などからも参加者がある大規模大会等の誘致に努め、スポーツコンベンションの推進や市民にトップレベルのスポーツを身近に感じることができる機会の提供に取り組みます。



【スポーツひのまるキッズ小学生柔道大会】



【バドミントン S/Jリーグ】



【プロ野球 ウェスタン・リーグ公式戦】



【しゅうなんクリテリウム】



【Wリーグ(バスケットボール女子日本リーグ)】



【全日本マスターズハンドボール大会】

参考資料

- 1 周南市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱
- 2 周南市スポーツ推進計画策定委員名簿
- 3 スポーツ基本法（抄）

(設置)

第1条 本市におけるスポーツの推進に関する施策を体系的に、かつ、計画的に推進するため、周南市スポーツ推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、周南市スポーツ推進計画(以下「計画」という。)の策定に関することとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) スポーツ関係者
- (2) 教育、行政機関関係者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募委員

(任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が完了するまでとする。

2 関係機関の役職等をもって選任された者にあつては、その職にある期間までとし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは会長の職務を行う。

(会議)

第6条 会長は、委員会の会議(以下「会議」という。)を招集し、議長を務める。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、スポーツ担当課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 25 年4月1日から施行する。

○周南市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

役職	氏名	所属	備考
会長	瀬尾 賢一郎	徳山大学 福祉情報学部	准教授
副会長	明石 和憲	周南市スポーツ推進委員協議会	会長
委員	近藤 優子	(公財)周南市体育協会	女性スポーツ委員会委員長
委員	藤本 真樹	周南市スポーツ振興委員会 総合型スポーツクラブ	鹿野地区
委員	徳原 峰男	周南市スポーツ振興委員会 総合型スポーツクラブ	今宿地区
委員	末長 裕昌	周南市スポーツ少年団本部常任委員 総合型スポーツクラブ	久米陸上
委員	宮崎 純一	周南市小学校体育連盟	戸田小学校校長
委員	岡崎 好治	周南市中学校体育連盟	鹿野中学校校長
委員	北島 信哉	公募委員	共栄大学 専任講師 (元 徳山大学教員)
委員	赤岸 桃子	公募委員	周南市社会福祉協議会

○スポーツ基本法（抄）

（平成二三年六月二四日）

（法律第七八号）

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が生まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。

3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。

4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。

5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。

6 スポーツは、我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手を含む。以下同じ。）が国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。）又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準（以下「競技水準」という。）の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。

7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。

8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

周南市スポーツ推進計画(改定版)

令和4年 月改定

周南市文化スポーツ課

〒745-8655 周南市岐山通1-1

TEL:0834-22-8624 FAX:0834-22-8428

E-mail:ed-sports@city.shunan.lg.jp